令和６年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

令和７年６月１１日
公益財団法人沖縄県農業振興公社
農地中間管理事業評価委員会

NO.	評価項目	現　　状	評価・意見等
(1)	借り受けた農地の面積と件数	平成 26 年度　 17.9ha（ 19 件） 平成 27 年度　107.5ha（128 件） 平成 28 年度　132.3ha（290 件） 平成 29 年度　118.9ha（251 件） 平成 30 年度　140.2ha（302 件） 令和　元年度　113.9ha（392 件） 令和　2 年度　139.2ha（395 件） 令和　3 年度　258.0ha（481 件） 令和　4 年度　117.2ha（400 件） 令和　5 年度　138.6ha（370 件） 令和　6 年度　157.6ha（419 件） 　これまでの実績は上記のとおりである。令和 6 年度の目標面積 200ha に対して、実績は 157.6ha となった。前年度と比較すると、件数は 113%に、面積で 114%に増加した。	・年度によって変動はあるが、借り受け面積、借り受け件数ともに増加しており、事業の認知度が高まっているといえる。 ・目標達成率は 78.8%となっており、概ね実績が確保されている。
(2)	貸し付けた農地の面積と件数	平成 26 年度　 11.1ha（ 7 件） 平成 27 年度　 14.8ha（ 31 件） 平成 28 年度　177.9ha（170 件） 平成 29 年度　135.9ha（254 件） 平成 30 年度　158.8ha（292 件） 令和　元年度　126.7ha（287 件） 令和　2 年度　159.1ha（378 件） 令和　3 年度　291.3ha（436 件） 令和　4 年度　156.8ha（366 件） 令和　5 年度　167.4ha（343 件） 令和　6 年度　182.6ha（440 件）	・目標達成率は 91.3%となっており、概ね実績が確保されている。

NO.	評価項目	現　　状	評価・意見等
		これまでの実績は上記のとおりである。令和 6 年度の目標面積 200ha に対して、実績は 182.6ha となった。前年度と比較すると、件数は 128%に、面積で 109%に増加した。	
(3)	担い手に貸し付けた農地の面積と件数	令和　4 年度　121.9ha（195 件） 令和　5 年度　115.5ha（173 件） 令和　6 年度　108.6ha（200 件） 直近 3 カ年の担い手等に転貸した農地の実績は上記のとおりである。国で担い手と位置づけて転貸している者は、①認定農業者、②認定新規就農者、③基本構想水準到達者となる。 令和 6 年度の実績を前年度と比較すると面積で 94%に減少したが、件数では 116%に増加した。	・今後、離農する農家も出てくると思うので、担い手に集積できるように市町村と連携してほしい。
(4)	新規参入者に貸し付けた農地の面積と件数	令和　4 年度　2.3ha（ 8 件） 令和　5 年度　2.9ha（12 件） 令和　6 年度　2.6ha（11 件） 直近 3 カ年の新規就農予定者へ貸し付けた農地の実績は上記の通りである。 令和 6 年度の実績を前年度と比較すると、面積、件数ともに微減となった。	・農地あっせんの役割をもつ農業委員会との連携を強化し、新規就農予定者に向けた情報の発信が必要である。
(5)	中間保有している農地の面積と件数	（借受年度別中間保有農地） 令和　3 年度　16.3ha（74 筆） 令和　4 年度　 8.8ha（55 筆） 令和　5 年度　11.8ha（66 筆） 令和　6 年度　13.3ha（50 筆） 直近3カ年の中間保有農地の実績は上記の通りである。促進計画一括方式の推進により、中間保有面積の減少に取り組んでいるものの、前年度と比較すると 1.5ha 増加	・次の受け手とのマッチング調整を進め、中間保有農地の解消に取り組む必要がある。

NO.	評価項目	現　　状	評価・意見等
		した。このうち 7.1ha は次の受け手が決定している。残りの 6.2ha について、再転貸に向け市町村推進チーム会議等で情報共有しつつ次の受け手のマッチング調整を進めているところである。	
(6)	農地中間管理事業の推進に関する取組状況	市町村によっては農業振興に取り組む余地が大きいところもある。 事業の仕組み上、新規契約の事務手続きに時間がかかっている。 受け手の経営状況も考慮して、権利設定を進めるべきである。	・地域作りを担う市町村への意識付けや地域計画実現のための協力をしてほしい。 ・事務手続き期間の短縮が必要である。 ・地域計画の実現に向けて、営農支援機関との連携、経営指導の強化が必要である。
(7)	その他当該事業の推進に必要と思われる事項	農地中間管理事業の推進に関する基本方針の目標年度を過ぎている。 所有者不明農地、相続未登記地、不在地主所有農地について、沖縄県では移民や戦争による所有者不明など権利関係の整理が非常に難しく、事業実施に係る人員が不足しているのではないか。 耕作条件の悪い畑が存在する。	・基本方針の見直しが必要である。 ・沖縄における農地所有の歴史的特性に鑑みて、市町村への支援（人員の増員、予算措置等）を講ずる必要がある。 ・予算を確保し、基盤整備を行う必要がある。